

平成26年6月18日
自動車局自動車情報課

「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会」 中間とりまとめについて

(概要)

国土交通省では、昨年6月に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」を踏まえ、国が保有する検査登録情報（所有者情報等）をはじめとし、車両の位置・速度情報や事故・整備履歴情報等の「自動車関連情報の利活用による新サービスの創出・産業革新」、ITを活用した「自動車関連手続きの更なる利用環境の向上」の2つの視点から、膨大かつ多様な自動車関連情報の利活用に関する将来のあり方について、今年2月から有識者からなる「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会」を設置し、検討を進めてきました。

今般、別添のとおり中間とりまとめを行いましたので、ご報告いたします。

(今後の予定)

今後中間とりまとめの内容について検討を具体化・深度化し、年内を目途に最終とりまとめを行う予定。

<別添資料>

- 中間とりまとめ（概要）
- 中間とりまとめ

<会議内容の詳細は以下URLを参照>

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk6_000008.html

【連絡先】自動車局自動車情報課

藏、大橋、清水（内線41-146）
代表 03-5253-8111
直通 03-5253-8588
FAX 03-5253-1639